

## 令和3年度「広島県既存建築物防災週間」の取組結果について

建 築 課

### 1 要 旨

既存建築物の防災対策を推進するため、「広島県既存建築物防災週間(5月13日～19日)」において、建築基準法に基づく定期報告制度の概要や防災のポイントに係る講習会をライブ配信するとともに、建築物の防災に関する知識等の普及の啓発に取り組んだ。

### 2 実施主体

広島県建築安全安心マネジメント推進協議会

〔 広島県, 広島市, 福山市, 呉市, 東広島市, 三原市, 尾道市, 廿日市市, 三次市, 住宅金融支援機構中国支店, 広島県消費者団体連絡協議会, (公社)広島県建築士会, (一社)広島県建築士事務所協会, (公社)広島県建築センター協会, (公社)広島県宅地建物取引業協会, (公社)全日本不動産協会広島県本部, (一社)広島県住宅産業協会, 指定確認検査機関 他 〕

※構成団体のうち、県及び各市は建築確認事務等を行っている特定行政庁

### 3 取組結果

#### (1) 建築物の防災講習会 (ライブ配信)

ア 開催日 令和3年5月18日(火) 13:30～15:00

イ 対象 建築物の所有者, 管理者

ウ 内 容 ① 定期報告制度の概要  
② 建築基準法の防火・避難規定  
③ 建築物における防火管理上のポイント

エ 受講申込者数 86名

#### (2) 建築物防災相談窓口の開設

各建設事務所, 各特定行政庁(広島市は各区役所, 広島市以外は各市建築(指導)課)に建築物防災相談窓口を開設した。

#### (3) 建築物の所有者, 管理者に対する意識啓発活動の実施

定期報告の対象建築物の所有者等に対して, 定期報告状況の公表制度に係る啓発用パンフレットを郵送し, 防災意識の啓発活動を行った。

### 4 今後の対応

定期報告の対象建築物の所有者等に対して, 定期点検の実施と適切な改善の重要性について啓発するとともに, 今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ, 必要に応じて消防部局と連携して現地指導を行う。